様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　８月　１日　至　令和　８年　７月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　颯爽

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　岩手県盛岡市青山二丁目６番２０号

(3) 設立認可年月日　　平成２８年　１月１４日

(4) 設立登記年月日　　平成２８年　１月２７日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	松浦　政彦	デンタルスクエアもりおか青山 管理者
理　事	松浦　直美	
同	松浦　菜月	
同	松浦　玄武	
同	松浦　郁磨	
監　事	畠山　克範	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	医療機関ｺｰﾄﾞ	開　設　場　所	許可病床数
診療所	ﾃﾞﾝﾀﾙｽｸｴｱもりおか青山	0330134875	岩手県盛岡市青山二丁目６番２０号	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和　７年　９月　２５日　　定時社員総会開催

様式２

法人名	医療法人　颯爽
所在地	岩手県盛岡市青山二丁目６番２０号

※医療法人整理番号			3	8	8

財　産　目　録

（令和　８年　７月　３１日現在）

１．資　産　額	427,127	千円
２．負　債　額	149,586	千円
３．純　資　産　額	277,541	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		130,790
Ｂ　固　定　資　産		296,337
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	427,127
Ｄ　負　債　合　計		149,586
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	277,541

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－３

法人名	医療法人　颯爽
所在地	岩手県盛岡市青山二丁目６番２０号

※医療法人整理番号			3	8	8

貸　借　対　照　表

（令和　８年　７月　３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ 流動資産	130,790	Ⅰ 流動負債	17,330
Ⅱ 固定資産	296,337	Ⅱ 固定負債	132,255
１ 有形固定資産	123,970		
２ 無形固定資産	464	負債合計	149,586
３ その他の資産	171,901	純資産の部	
		科　目	金　額
		Ⅰ 資本剰余金	0
		Ⅱ 利益剰余金	267,541
		１ 代替基金	0
		２ その他利益剰余金	267,541
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		Ⅳ 基金	10,000
		純資産合計	277,541
資産合計	427,127	負債・純資産合計	427,127

様式４－２

法人名	医療法人　颯爽
所在地	岩手県盛岡市青山二丁目６番２０号

※医療法人整理番号			3	8	8

損　益　計　算　書

（自　令和　７年　８月　１日　　至　令和　８年　７月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	301,334
２　事業費用	263,737
本来業務事業利益	37,597
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	0
２　事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	37,597
Ⅱ　事業外収益	8,745
Ⅲ　事業外費用	1,446
経常利益	~~59,046~~ 44,896
Ⅳ　特別利益	0
Ⅴ　特別損失	5,120
税引前当期純利益	39,776
法人税等	8,281
当期純利益	31,495

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　颯爽
理 事 長　松浦　政彦　　殿

私は、医療法人　颯爽の令和７年会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　　９月　２６日

医療法人　颯　爽

監　事　　畠山　克範